



パトリック&カンパニーがパトリック&カンパニー<3557>株式の大量保有報告書を提出



パトリック&カンパニー<3557>について、パトリック&カンパニーが3月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資産管理のため」によるもの。

報告書によると、パトリック&カンパニーのパトリック&カンパニー株式保有比率は、38.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月23日。